

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会会議録

日時：平成27年8月19日（水）

午後1時30分から3時30分まで

場所：県庁18階 1802会議室

配布資料

資料1 平成26年度特定鳥獣保護管理事業実績報告書

資料2 平成27年度特定鳥獣保護管理事業実施計画書

資料3 特定鳥獣に関する各種データ

（3-1：ニホンザル，3-2：イノシシ，3-3：ニホンジカ，3-4：ツキノワグマ）

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、新たに委員となった16名を紹介後、米谷自然保護課長が挨拶を行った。）

2 挨拶（米谷自然保護課長）

本日、皆様にはお忙しい中、御参集いただき感謝申し上げます。また、今年度は委員の改選時期に当たっており、皆様には快く委員への就任をお引き受けいただき、改めてお礼申し上げます。本来であれば、当委員会は委員長が招集し開催されるが、新委員長がまだ選任されていないということで、少し変則的な会議運営となることを御了承願う。

さて、特定鳥獣管理計画は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（いわゆる鳥獣保護管理法）に基づき、地域個体群が著しく増加又は減少している鳥獣がある場合において、それらの鳥獣の生息状況などを勘案して、長期的な観点から保護管理を図る必要があると認められる場合に策定するものである。その実施に当たっては、科学的知見及び地域に根ざした情報に基づき、県民の合意形成を図りながら、事業を推進する必要があることから、その計画内容や事業の実施方法等について、多方面から検討・評価をいただくため本委員会が設置されている。

本県ではニホンザル、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマの4つの鳥獣に関して、管理計画を策定しており、昨年度は鳥獣保護法が改正されたことから、「第11次宮城県鳥獣保護管理事業計画」を始め、4つの管理計画を一部改定するため、当委員会及び各部会を合わせて8回開催し、委員の皆様にご審議いただき、無事に計画を改定することができた。

本日は、その4つの計画それぞれについて、平成26年度の実績及び平成27年度の事業計画を御検討いただくことになるので、よろしく願います。

3 議事

（1）委員長選出について

① 委員長、副委員長選出について

米谷自然保護課長が仮議長となり、委員長選出等については宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第3条第1項の規定により、委員の互選によることから推薦等について諮ったところ、伊澤委員を委員長に、阿部委員を副委員長に推薦する旨の発言があり、満場一致で承認された。

挨拶（伊澤委員長）：本日御検討いただく保護管理計画は非常に重大な問題である。今年の状況では4、5月にクマの出没と目撃情報が非常に多く、農業被害も心配されたが、6月以降は勢力が無くなり、出没が極めて少なかった。イノシシとサルは4、5、6月の出没と目撃情報がほぼ例年通りだった。

数年前からの自治体の地味な対策が功を奏しつつあると考えられる。もう一つは、暑さ続きの為に山の食物が前倒しになっている現状があるのではないかと思う。例えば、サルは9月に入ると食べ始めるが、今年は2ヶ月前倒しして7月で食べ始めている。しかも、涼しい奥山で伸び伸びと、というのが一つの原因ではないか考える。もう一つは、連日熱中症の注意喚起のニュースが流れて、皆さん非常に出不精になっていて、日中畑に出て仕事をされる高齢者の方も減った為、クマの目撃情報も減ったという可能性も一つにあると思われる。そのような現状が今日までのところである。野生動物というのは意外としたかなもので、私達が一息ついている時に次のどんでん返しを狙い、蓋を開けたらびっくりするようなことが起こり得る。これに対しては、私達が常に注意を払っていかなければならない。そのような中で、本日は昨年度の実績と今年度の計画について、皆さんのお知恵をお貸しいただきたいと切に思う。ただ、残念ながら対象動物が4種類で、実績と報告と計画で、この時間内に納めるのが大変だが、その点は議事進行の方で御協力いただければと思う。それでは、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会を招集する。

(事務局が配布資料の確認を行った後、定足数の報告が行われ、委員16名中15名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。)

事務局：以降の進行について、伊澤委員長にお願いする。

4 協議事項

(1) 各部会委員等の指名について

①ニホンザル部会、イノシシ部会、ニホンジカ部会、ツキノワグマ部会委員の指名について

(2) 平成26年度各特定鳥獣保護管理事業実施計画の実施について

①ニホンザル、②イノシシ、③ニホンジカ、④ツキノワグマ

(3) 平成27年度各特定鳥獣保護管理事業実施計画について

①ニホンザル、②イノシシ、③ニホンジカ、④ツキノワグマ

(4) その他

委員長：それでは各部会の委員、及び部会長、副部会長の指名に入る。ニホンザル部会、ツキノワグマ部会、イノシシ部会及びニホンジカ部会に属すべき委員と部会委員、各部会の部会長及び副部会長を指名する。ニホンザル部会は部会委員として、京都大学名誉教授の渡邊邦夫さん、特定非営利活動法人ニホンザル・フィールドステーション事務局長の松岡史朗さん、福島大学名誉教授の木村吉幸さん、東北文化学園大学総合政策学部長の岡恵介さん、県からは農産園芸環境課長の廣上佳作さん、林業技術総合センター環境資源部長の菅野昭さん、当委員会からの委員として私、伊澤紘生を指名する。また、部会長には、渡邊邦夫さん、副部会長には私、伊澤紘生を指名する。ツキノワグマ部会は部会委員として、岩手大学農学部教授の青井俊樹さん、国立研究開発法人森林総合研究所野生動物研究領域鳥獣生態研究室長の岡輝樹さん、宮城県猟友会黒川支部長の千葉一郎さん、県からは農産園芸環境課長の廣上佳作さん、林業振興課長の小杉徳彦さん、林業技術総合センター環境資源部長の菅野昭さん、当委員会からの委員として石巻専修大学理工学部教授の土屋剛さん、私、伊澤紘生を指名する。また、部会長には青井俊樹さん、副部会長には土屋剛さんを指名する。イノシシ部会は部会委員として、宮城大学食産業学部教授の石田光晴さん、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター上席研究員の仲谷淳さん、丸森町有害鳥獣捕獲隊長の斎藤謙一さん、丸森町農林課課長補佐兼林業振興班長の木村静夫さん、仙台市環境共生課環境調整係長の森明子さん、県からは農

業振興課長の高橋久則さん、農産園芸環境課長の廣上佳作さん、林業技術総合センター環境資源部長の菅野昭さん、当委員会からの委員として山形大学理学部教授の玉手英利さんを指名する。また、部会長には玉手英利さん、副部会長には石田光晴さんを指名する。ニホンジカ部会は部会委員として、宮城大学食産業学部教授の石田光晴さん、前麻布大学教授の高槻成紀さん、宮城県猟友会石巻支部長の山形勇彦さん、石巻地区森林組合参事の大内伸之さん、石巻市農林課課長補佐の万城目昭博さん、県からは農産園芸環境課長の廣上佳作さん、森林整備課長の高橋壯輔さん、東部地方振興事務所林業振興部長の渡辺修さん、林業技術総合センター環境資源部長の菅野昭さん、当委員会からの委員として石巻専修大学の土屋剛さんを指名する。また、部会長には土屋剛さん、副部会長には石田光晴さんを指名する。

次に議題（２）平成２６年度各特定鳥獣保護管理事業実施計画の実績について、及び、議題（３）平成２７年度各特定鳥獣管理事業実施計画については、関連があるので一括議題とする。まず、①ニホンザルについて事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

委員長：御質問・御意見はあるか。

土屋委員：ニホンザルが内陸の方や金華山で年々増えていて、捕獲実績が２６９頭だが、これでよいのか。結構増えていて、平成２６年度は２６９頭を個体数で捕ったそうだが、この数字でよいのか。目標の５００頭くらい捕らないと危ないように思うが、その辺りはどうか。

事務局：捕獲できていないのが現状だと思う。捕獲したいがサルの方が賢くて、上手く檻に入らない等が現状だと認識している。

土屋委員：わかった。

委員長：他に何か。大変難しい状況になってきて、サルもあらゆる知恵をふり絞って撃たれないように、檻に入らないようにしているので、簡単に捕獲できない極限にきている。特別の知恵なりを働かせないと難しい。例えば、集団捕獲など様々な別途行うべき方向はあると思う。

亀山委員：ツキノワグマの時にもお伺いするが、推定目標値はどのような方法で出しているのか。皆、同じ方法なのか、各々違うのか、サルの場合はどのような形で出しているのかお聞きしたい。

事務局：直接サルの群れを見て頭数をカウントしている。

亀山委員：どんどん群れが増えているが、全部の群れを直接確認しているのか。それとも大体の群れを確認しているのか。

事務局：サルに関しては、全部の数を追いかけるわけにはいかないが、基本的に発信器を付けて全部の群れを追いかける形であるが、詳しくは委員長に説明していただくと助かる。この後、クマに関して報告するが、クマは１頭１頭確認できないので、山にカメラを設置して、ツキノワグマの斑紋が何回映るかを統計的に計算するカメラトラップ法で、１平方メートル辺り何頭のクマがいるか数字を出し、それにクマが生息していると想定される面積を掛けて、宮城県には現在大体１７００頭くらいのクマがいるだろうという数字を出している。これは推定になる。イノシシとニホンジカに関しては、

今後詳しく調査したい。イノシシの場合、環境省が東北にはおそらく10万頭のイノシシがいるという数字を去年公表し、基本的に今は宮城県と福島県にしかおらず、捕獲状況等から3万頭は宮城県、7万頭は福島県にいと統計的な数字を出し、今は大体2万5千頭から3万頭くらいのイノシシが宮城県にいとと思われる。ニホンジカについては昔、県で牡鹿半島に5千頭くらいのニホンジカがいるという調査をしたことがある。それを基に死亡率や繁殖率、毎年千頭程度を捕獲しているので、その差し引きをして、現在は大体4,5千頭くらいのニホンジカが宮城県にいとという数字を出している。それぞれ方法は違うが、精度が一番高いのがニホンザルの生息数だと思う。

委員長：動物それぞれ生活の仕方が違うので、推定で出す方法も自ずと違う。クマの場合にはヘアートラップ法とか推定する数式が専門家から出ていて、そこにデータを入力すれば基本的な数字が出る。シカの場合、夜道路を走って目が光るのを数えることから推定する、或いは、捕獲を調査してその領域を推定する。サルの場合、今は殆どテレメーターが付いているので、群れで移動するので、サル道がわかる。どこか林道でひろえる。テレメーターの電波が強くなれば、林道で待っている。必ず全頭が通るので、かなり正確である。ハナレザルの通行の数が正確に数えられるかまでは見ていないが、群れの頭数は完璧に出ている。他にないか。それでは、次にイノシシについて事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：御質問・御意見はあるか。

早坂委員：東京電力の影響で福島ではイノシシがとても増えていると思われる。農地放棄もしているし、ブタが野生化し、イノシシと混血したイノブタが増えていると推測できる。ブタは家畜で繁殖力が非常に高く、イノブタになってもイノシシなので、繁殖範囲が拡大してくると思う。福島県との県境なので福島県のイノシシがどんどん県南に入ってきていと推測できる。そのようなことに対する対策を考えているのかお聞きしたい。資料3-2の5ページの平成26年度の赤い狩猟実績が確実に周りに拡大しているので、イノブタがどんどん繁殖力をもって拡大していくとすると、とんでもない数字になっていくと思う。そこに捕殺圧を強める等、特別にお考えになっていることをお答え願う。

事務局：最初にイノブタの話をする。本日御欠席の玉手先生にお願いして、何年か前に遺伝子の検査をした。以前は宮城県にイノブタはいなかったが、何年か前には宮城県にイノブタの遺伝子を持ったイノシシが入っていることが確認された。福島県からどれくらい入ってきているかも含め、玉手先生に相談をして、今年度の環境省の補助事業で改めて遺伝子検査を行い、イノシシ(イノブタ)の侵出状況の確認をしたいと思っている。福島県では捕る人がいないので、国でお金をかけて捕っているが、農業被害とともになかなか減らない。県の計画では年間5600頭ずつ捕り、被害を減らしていく予定であるが、5600頭捕っても農業被害が減らないので、もっともっと捕らなければいけないと考えている。捕るだけではなく、農業サイドとの連携で被害防除対策を一緒にやっていきたいと思う。

委員長：他に何かあるか。

八嶋委員：ハウス4.5間の15間。2棟持っている。今年初めてジャガイモを植えたが全滅した。入る時に壊し、出る時にも別のところを壊す。電気柵を延ばしたが結局入ってくる。私は草を刈った時に電気柵に触れたが、かなりの電圧だった。しかし、平気で入ってきて根を掘り返す状態である。今は実りの秋なので草刈りをして、田んぼに残った物もみんな集めて、できるだけイノシシが来ないようにしているが、新幹線の白石蔵王駅の東側の田んぼは大抵のところまで電気柵を張っている。白石では3

分の1の助成金を貰ってやっているが、今後、更にイノシシの被害が増えるのではないかと覚悟しているようだ。ここで一生懸命話をしているだけでなく、皆さんに現場を見ていただきたい。先程もイノブタになっているのではないかという話だったが、日中から出ていて車にぶつかっても除けないので、バンパーの方が凹む状態である。113号線の角田から山形に抜ける道路にイノシシの通り道があり1週間に1回はいる現状を皆さんで研究して欲しい。1頭から5、6頭、若しくは10頭以上産まれると思われ、そうなると5倍、10倍、それ以上に増えるので、捕獲数をもっと増やしていただかないと農業は鳥獣にやられている状況である。サルも出てきたので、その辺、よろしく御検討願う。

委員長：事務局から何かあるか。

事務局：先程御説明した通り、今年度も狩猟捕獲に対し、1頭当たり5000円の補助を出したい。何とか捕獲してもらうように続けていこうと思う。

八嶋委員：セシウムが入っているの、なかなか捕る人がいない。去年から県南では解体処理をしているが、それ以上に被害が大きいので、もう少し捕獲数を増やしていただきたい。

事務局：環境省でも新しい補助事業が始まったので、そのようなものを活用しながら、捕獲すること（農業を）守ることを一緒にやっていきたいと思う。

八嶋委員：よろしく願います。

委員長：他にないか。県にさらに検討していただくということで、この案を了承ということでよろしいか。続いて、ニホンジカについて事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：御質問・御意見はあるか。

早坂委員：資料3-3の1ページの捕獲実績で栗原市4とあるが、これは登米市からの拡大と考えられるのか。

事務局：はい。そうである。

早坂委員：そうすると、今までは三陸方面の沿岸部を想定して考えてきたが、内陸にもどんどん広がっていると考えると良いなら、例えば白神山地は世界遺産であるにもかかわらず、ニホンジカが定着していると推測できるデータがあり、それが広がると栗駒山から宮城県に入ってくると思われる。増えてしまうと大変なので、早めの対策が必要だと思うが、内陸に対する特別な対策をお聞かせ願う。

事務局：ニホンジカは農業被害よりも生態系への影響が非常に大きく、一山無くなるという状況がある。栗原市の数字は、岩手県の五葉山系のもので登米市経由で来ているのではないかと考えている。土屋先生と相談をしながら、いたら全て有害鳥獣捕獲許可で捕り、増やさないと。正直に申し上げると、牡鹿半島については牡鹿半島や気仙沼から出さないようにしようという方針だったが、既に出てきているので、登米や栗原等の奥羽山系については出たら捕るといって市町村と協力してやってきた

い。

早坂委員：早めにやらないといけないのではないか。

事務局：はい。早急に取りかかり、増やさないようにしたい。

委員長：シカの内陸への侵出は深刻な問題である。山の険しさを考えると対策がうちにくい、その辺も踏まえて御検討願う。他に何かあるか。

亀山委員：以前も話したが、奈良公園のシカは国の天然記念物という観点からかもしれないが、生息数の数値が1700頭から、さほど増えていない。何か参考にならないかと思いついたところ、シカが作物を荒らさないように県と奈良市で周辺農家に2500万円程の電気柵の補助金を出して、一時は被害も無くなった。ところが、電気柵の張れない道路をシカが通って畑に入ってきたので、愛護会の方々が捕まえて、常時300頭程を保護しているらしい。そのような方法もあるそうなので、全国の良いアイデア等を情報収集してもらいたい。

委員長：他にあるか。それでは、いただいた意見を御検討願う。最後にツキノワグマについて、事務局から説明願う。

事務局：(資料に従い説明)

委員長：御質問・御意見はあるか。

亀山委員：ツキノワグマに限らず、罠を仕掛ける場合、そこに子熊や親熊が入った場合、誤認捕獲ということもあるので、クマが必ず逃げられるようにして欲しい。先日、子熊が木に登ったところを発見されてすぐ殺されてしまったそうだが、親が近くにいて見ていると思うので、そのような場合はなるべく放獣をお願いしたい。資料3-4の13ページの3の生息密度だが、県内全域で0.1キロ平方メートルとなっているが、これをぱつと言われても解りにくい。1,000平方メートルは大体300坪なので、そのように直した方が解りやすいと思う。また、私の自宅の周囲には畑が500~600坪あり、大体が目視できる範囲である。それを基に1頭辺りはどれくらいの範囲にいるのか計算したら、487坪くらいに1匹いる勘定であちこちにクマがいる状況になる。この推定結果に疑問を感じたので、玉手先生に相談してほしい。他にヘアトラップだが、10区画に30地点設置したとあるが、30地点で1,173~1,729頭いるということで、1平方メートル辺り何頭かということと1箇所辺り60匹という数になるが、そんなことは無いと思う。ヘアトラップはクマの毛で遺伝子を調べると思うが、クマの毛が同じ設置場所を行ったり来たりして重複している箇所もあるのではないかと素人ながら考えた次第だが、その辺はいかがか。また、素人の方が電気柵を張って事故が起きたので、一生償いきれない状況にならないように、地域農民の方に使用の際は指示されたものしか絶対に使ってはいけないという周知の徹底をお願いしたい。

事務局：錯誤捕獲だが、イノシシを捕獲する場所でクマが生息している地域の場合、脱出口付きの箱わなを設置するよう市町村に徹底している。くくりわなの設置は、国の基準で大きさが12cm以下と決まっているので、そのことを守ればクマの足は入らないので徹底する。仮に掛かってしまった場合、基本的には放獣してもらうよう市町村をお願いしている。子熊の件は、なかなか木から降りずに近辺に住宅地があると夜間に木から降りた場合、人身被害に繋がる可能性があるため、現場で判断して捕獲を

した。記事は子熊となっていたが、実際は結構大きなクマで子熊ではなかったようだ。生息数に関しては、平成20年の調査はクマの毛から遺伝子を取るヘアトラップ法だったが、今回はカメラトラップという方法で行った。先程、伊澤先生がおっしゃったように、カメラトラップはクマが同じところを何回も通り、何か所かのカメラに撮られて初めて数字に入れられるので、何回も通らないといけない。ヘアトラップもバラ線を張るが、そのバラ線に同じクマが何回もかかって毛をひっかけてもらわないといけないので、それは何も問題ない。電気柵については、農業サイドの農産園芸環境課で現在設置している電気柵に問題がないか、照会をかけて確認しつつ、同じような事故が起きないように市町村を經由して指導している。

亀山委員：もう1件。高齢化で狩猟者が減っているのに、狩猟免許取得者を増やしているが、そのような方が免許を取得したら、熟練した方に指導していただくような勉強会をして欲しいと思う。

事務局：宮城県では新人ハンター養成講座を開催している。6月から翌年2月までの間に10回程度のコースになっており、捕獲技術だけでなく猟友会の方々と交流しながら現場にも出る。免許を取得した暁には、そこで作った人間関係で狩猟に連れて行っていただいて、教えてもらいながら技術を高めていく。そのようなことを3年間行い、その成果が徐々に出てきているので、猟友会の方に相談しながら技術の継承も一緒にしていきたいと思っている。

江口委員：クマの捕獲は猟友会が判断しているのではなく、警察の方が判断して指示をして猟友会が捕獲をしている。その辺、お間違いのないようにして欲しい。

早坂委員：春先にクマが罠にかかった報道があったが、直ぐにテレビクルーが入り報道されて、私には罠を仕掛けた方が得意げに見えた。テレビクルーの撮り方だと思うが、ペットボトルで水をあげているところが映され、とても可愛いクマに見えた。クマは毎回あんなにおとなしくはないと思う。そのような時、罠を仕掛けた側の方への注意喚起等は何のようになっているのか。また、報道関係のアナウンスされる方についても、御指導された方が良いと思う。クマはそんなにおとなしい動物ではないので、危険なものであるということの周知を徹底しないと人的被害に繋がると思う。

事務局：それは丸森の件で、我々も苦々しい思いで見ている。丸森ではクマがあまり出ないという前提の元にイノシシの箱わなを設置した。脱出口を付けてない箱わなだったので、掛かっても逃げられない状況だった。あの方はクマが入っていてびっくりしたのか、最初に報道機関に連絡をしてしまったらしい。我々にそのような情報があれば、クマを放す際は山に逃がすが、報道機関に放獣場所を話すと先に行ってしまうので危ないので、基本的に放す場所は話さないことにしている。今回は特異なケースなので、今後そのようなことのないように市町村へ伝えたいと思う。

亀山委員：放獣場所だが、国有林は国のものではあるが、国民のものでもあるので、放獣場所は国有林を有効に使用していただきたい。

事務局：森林管理署の御厚意でさせていただいているので、引き続き協議していきたいと思う。

委員長：ツキノワグマに関しては、色々な問題が山積しているが、時間も迫ってきたので、今日の意見は後日の部会の際に詰めていきたいと思う。次に(4)その他に入るが、委員の皆様から何かあるか。事務局からは何かあるか。

事務局：事務局からは特になし。

委員長：それでは、本日の議事はすべて終了とする。御協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しする。

事務局：伊澤委員長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会的一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙の所お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。